

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域産品の移輸出力強化と交流人口拡大による雇用創造プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市

3 地域再生計画の区域

旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は747.60 km²、人口は約347千人（平成22年国勢調査）を擁する、道北の拠点都市である。

地形は海面上約111mの高原地帯で地勢は一般に平坦であり、上川盆地の中心部に位置することから、典型的な内陸気候であり日中の寒暖差が大きく四季の変化に富んでいる。また、有感地震や風水害等もごくまれである。

主要国道4路線、JR4路線の終始点であり、道央・道北を始め、北海道各地に連絡し交通の要衝であるほか、空路では東京、名古屋、大阪に加え、台湾、韓国とも結ばれている。

就業構造は、卸・小売業、医療・福祉、サービス業など第3次産業が中心であるが、近年、建設業や製造業などの第2次産業従事者数等の減少が進み、第3次産業の従事者割合がさらに高くなってきている。（表1-1）

表1-1 産業分類別事業所数・従業者数の推移

《事業所数》

区	平成13年		平成18年		平成21年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総数	17,431	100.0%	15,774	100.0%	16,024	100.0%
第1次産業	48	0.3%	51	0.3%	73	0.5%
第2次産業	2,745	15.7%	2,307	14.6%	2,382	14.9%
第3次産業	14,638	84.0%	13,416	85.1%	13,569	84.7%

《従業員数》

区	平成13年		平成18年		平成21年	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
総数	171,461	100.0%	154,677	100.0%	162,820	100.0%
第1次産業	721	0.4%	540	0.3%	849	0.5%
第2次産業	35,253	20.6%	26,394	17.1%	24,612	15.1%
第3次産業	135,487	79.0%	127,743	82.6%	137,359	84.4%

〈出典〉平成13年、18年は事業所・企業統計調査（総務省統計局）
平成21年は経済センサス（総務省統計局）

また、本市における一人当たりの市民所得の減少も続き、全国、道民所得を大きく下回る状況（表1-2）となっていることから、地域経済の活性化による市民所得向上が急務となっている。

表1-2 一人当たりの市(道)民所得の推移

(単位:千円, %)

区分	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
旭川市	2,362	2,389	2,358	2,265	2,181	2,200	2,216	2,186	2,144	2,076
全道	2,694	2,722	2,679	2,633	2,597	2,671	2,566	2,549	2,532	2,419
対全道比	87.7	87.8	88.0	86.0	84.0	82.4	86.4	85.8	84.7	85.8

〈出典〉平成20年度市民経済計算推計結果(旭川市)
平成22年度道民経済計算推計結果の概要(北海道)

一方、地域の雇用情勢は、医療・福祉分野での新規求人数の増加などから、有効求人倍率が36か月連続で前年同月を上回るなど回復傾向を示しているものの、依然として全国値を下回る状況にある(表1-3)ことに加え、就職件数は約6,000件程度の横ばいの状況が続いており、新規求人数の増加が就職件数の増加に結びついておらず、厳しい状況が続いている。(表1-4)。

表1-3 有効求人倍率(常用)の推移

区分	平成23年		平成24年											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
旭川	0.58	0.55	0.59	0.63	0.68	0.64	0.62	0.64	0.67	0.68	0.72	0.73	0.74	0.74
全道	0.50	0.49	0.51	0.54	0.54	0.49	0.50	0.51	0.53	0.56	0.60	0.61	0.61	0.61
全国	0.67	0.69	0.72	0.74	0.73	0.66	0.65	0.66	0.70	0.73	0.76	0.77	0.78	0.79

〈出典〉北海道労働局

表1-4 旭川公共職業安定所管内の新規求人数と就職件数の推移

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度									
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計
新規求人数		17,040	19,411	21,490	2,023	1,985	2,074	1,815	1,939	2,205	2,134	1,979	1,604	17,758
就職件数		5,940	5,948	6,078	714	628	561	474	362	471	547	485	354	4,596
就職件数 / 新規求人数		0.35	0.31	0.28	0.35	0.32	0.27	0.26	0.19	0.21	0.26	0.25	0.22	0.26

〈出典〉北海道労働局

こうしたことから、本市においては、地域における雇用の受け皿の拡大と、地元企業のニーズに対応した人材の育成が必要であり、地域が有する様々な資源を活用し、地域産品や提供されるサービスの付加価値を高めると同時に、こうした地域産品等を地域内外に効果的に発信することで、新たな経済循環を生み出し、雇用機会の創出に結びつけていくことが求められている。

4-3 地域再生計画の数値目標

前述の取組を進めるに当たり、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用することにより、人材の育成を図り、地域経済の活性化と雇用機会の創出を目指す。

実践型地域雇用創造事業活用による雇用創出数 199人
(平成25年7月1日から平成28年3月31日)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

物産振興分野及び交流人口拡大分野を地域の重点分野とし、実際に顧客のニーズにマッチした道内外で売れる商品づくりや、道外・海外における商談会や物産展で効果的に地域製品のPRや販売をしていくことのできる人材、また、観光客の再訪や長期滞在を促し、地域への経済効果を高めていくことができる人材を育成することで、雇用機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 実践型地域雇用創造推進事業【B0906】を活用した事業

(1) 事業実施主体

旭川市雇用創出促進協議会

(2) 構成員

旭川市、旭川商工会議所、旭川大学地域研究所、旭川食品加工協議会、(一社)旭川物産協会、旭川情報産業事業協同組合、(財)道北地域旭川地場産業振興センター、(一社)旭川観光コンベンション協会

(3) 実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー

ア 海外販路拡大の魅力を伝えるセミナー事業

地域製品の積極的な販路拡大を行っていくためには、既存の商品販売ルートにとらわれず、経済のグローバル化に併せて海外への販路を開拓していくことが重要であることから、企業経営者等を対象に、専門家を講師に招へいし、今後販路の開拓が見込める国別(ロシア、中国、シンガポール、台湾等)に、実際取引するために必要な情報や商品ニーズ、特徴などを学ぶとともに、個々の企業の状況を踏まえた販路拡大のための実践的なセミナーを開催する。

イ 物産展等進出応援セミナー事業

新たな販路開拓を希望する企業にとっては、全国各地域で実施される物産展等への参加によって商品露出度を高めることが重要であることから、企業経営者などを対象に、物産展等進出に必要なノウハウを習得するとともに、個々の企業の状況を踏まえた販路拡大のための実践的なセミナーを開催する。

ウ インターネット活用販路拡大セミナー事業

インターネット活用による販売がスタンダード化している昨今の状況において、新たな販路拡大を図るためには、これらの知識や技術を有する専門的な人材を育成することが重要であることから、商品営業・販売担当者などを対象に、ECサイト、ホームページ作成のほか、メールマガジン、ブログ、SNSを活用した集客方法や成約率アップ方法などの知識・技術を習得するとともに、ホームページ、メールマガジン、ブログ作成など、個々の企業の状況を踏まえた実践的なセミナーを開催する。

エ 観光客を呼び込む地域の魅力づくりと売上向上セミナー事業

消費スタイルの多様化等により、厳しい経営環境にある企業の経営改善を図るためには、本市を訪れている多くの観光客を地域に呼び込み、企業の売り上げ向上につなげていくことが必要であることから、先駆的な取組を進めている専門家等を招聘するとともに、個々の企業の状況を踏まえた実践的なセミナーを開催する。

II 人材育成メニュー

ア 貿易実務人材養成事業

海外への販路拡大を効果的に行うためには、商取引習慣の違いなどを把握した上で、地域産品の情報を的確に捉え、海外へ効果的に地域産品を売り込むことができる販売員の存在が不可欠であることから、貿易に関わる基本的な実務を行うことのできる人材を育成するセミナー等を開催する。

イ 農業六次産業化人材育成事業

地場農産物の域外への販路拡大を進めていくためには、更なる付加価値向上など、農業の六次産業化を担う人材の育成が重要であることから、こうした取組を積極的に進める中核的な人材を育成するセミナー等を実施する。

ウ インターネット営業力強化事業

インターネットを活用して販路拡大を図ることができる専門的な人材を育成するため、ECサイト、ホームページ作成のほか、メールマガジン、ブログ、SNSの活用方法など、インターネット営業戦略に必要な基本的な知識・技術を習得するセミナー等を開催する。

エ 営業・販売力育成事業

地域産品の効果的な営業や販売につなげるため、基本的なビジネスマナーやコミュニケーション能力のほか、営業・販売に必要な実践的能力を向上させるためのセミナー等を開催する。

オ 観光商品発掘人材育成事業

観光客の再訪や長期滞在化を促していくためには、自然や農産物、観光施設などの地域の豊富な観光資源等を幅広く把握した上、新たな価値を生み出し、効果的に発信していく人材が求められていることから、観光客の多様なニーズに応じた観光商品づくりを行うことのできる人材を育成するセミナー等を開催する。

カ 観光客満足度向上人材育成事業

リーマンショックや大震災の影響等により落ち込んでいた本市への観光入込客数が回復を見せており、今後は特に外国人観光客を中心とした入込客数の増加が期待できることから、より観光客の目線に立ったサービスを提供し、満足度を高めることの出来る人材を育成するセミナー等を開催する。

キ 魅力的なお店づくり人材育成事業

本市を訪れる多くの観光客等が気軽に立ち寄ることができる魅力的な店舗をつくるためには、自店のコンセプトを明確にした上で、開放的で親しみやすい雰囲気づくりや、顧客に応じた効果的な情報発信などが必要となることから、顧客ニーズやマーケティングなどの情報収集能力や、商品を熟知し、効果的に発信できる人材を育成するセミナー等を開催する。

III 就職促進メニュー

ア 就職促進情報発信事業

実践型地域雇用創造事業で実施する各種事業の周知を図るため、協議会ホームページの開設やパンフレットを作成する。また、セミナー参加者の就職を促進していくため、就職に必要な情報等を積極的に提供していくほか、雇用拡大メニュー参加企業等とのマッチングを促進する。

IV 雇用創出実践メニュー

ア バーチャル食べマルシェ開設運営事業

昨年度で3回目を迎えた「北の恵み 食べマルシェ」においては、過去最高の84万7千人の来場者を迎えるなかで、本市のみならず、北・北海道各地の農畜水産物や加工品・名物料理などを提供し、3日間の売上も1億5千万円を超えるなど、ビジネスチャンスの提供とともに、PR効果も非常に高い事業となっており、さらには同イベントにおける観光客割合が増加するなど、注目度も非常に大きくなっている。

このことから、この知名度を活用し、実際に同イベントに参加(出店)している企業等を対象に、WEB上で同イベントが体感できるとともに、ネット販売ができる仕組みを構築し、本市の食関連産業の新たな顧客獲得とイベント効果の継続を図る。

また、本事業の実施により得た鮮度の高いノウハウ、情報等を、雇用拡大メニュー、人材育成メニューで毎年度提供し、地域事業者の新規創業や事業拡大、今後事業拡大が見込める分野での人材育成を促進し、地域における雇用拡大・雇用創出に積極的に結びつけていく。

イ 旭川版カタログギフト販売促進事業

食やクラフトなど、本市の有している豊富な地域資源を活用し、冠婚葬祭などにおいて一部の民間業者や百貨店などが取り組んでいるカタログギフトの旭川地域版を作成し、旭川ブランドの新たな市場と顧客を開拓する。さらに、地元企業の周年記念事業やふるさと納税者に対する贈呈品など、市民自らが地元をPRできるアイテムとしても活用し、旭川産品の魅力の再発見・再認識につなげる。

また、本事業の実施により得た鮮度の高いノウハウ、情報等を、雇用拡大メニュー、人材育成メニューで毎年度提供し、地域事業者の新規創業や事業拡大、今後事業拡大が見込める分野での人材育成を促進し、地域における雇用拡大・雇用創出に積極的に結びつけていく。

ウ 着地型観光開拓促進事業

旅行者のニーズは近年多様化しており、インターネットの活用など、旅行行程を旅行者自らが作ることも当たり前の時代になる中、旅行者は従来よりも、「地元の人しか知らない美味しいもの」や「地元の人がよく行くスポット」などを求める傾向が深まっており、これまであまり知られていない地域資源が、新たな観光素材となる可能性が非常に高い。

その一方、地域における観光資源の情報発信が、パンフレットなど紙媒体を通じてのPRを中心とした従来の手法を踏襲し続けることにより、他地域との間で埋没し、多様化する旅行ニーズに十分に答えきれていない状況である。

このような現状を踏まえ、より旅行者のニーズにきめ細かくマッチした体験型、滞在型となる着地型観光推進のため、観光資源調査（食、ガーデン、冬、スポーツ、医療ツーリズムなど）、着地型観光旅行商品の造成、モニターツアーの実施、ホスピタリティ向上のための取組み、情報発信のあり方についての調査などを行う。

また、本事業の実施により得た鮮度の高いノウハウ、情報等を、雇用拡大メニュー、人材育成メニューで毎年度提供し、地域事業者の新規創業や事業拡大、今後事業拡大が見込める分野での人材育成を促進し、地域における雇用拡大・雇用創出に積極的に結びつけていく。

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

《物産振興分野》

(1) 北の恵み 食べマルシェの開催（平成22年度～）

事業内容：本市の主要産業である農業や食品加工業の振興、また、上川、

留萌，宗谷など道北各地の農・畜産業や漁業，食関連産業の振興と加工品等の販路拡大，情報発信力を強化するため「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。

事業実施主体：北の恵み 食べマルシェ実行委員会

事業規模：平成24年度予算額 57,466千円

事業成果：

イ これまでの実績

平成24年度は，9月15日から17日の計3日間の開催で，延べ来場者数は84万7千人，出店者売上額は153,000千円に達した。

ロ 今後の見込み

情報発信力を強化するとともに，バイヤーと出店者が個別の商談を行い，販路の新規開拓にも努めるなど，本市を中心とした道北地域の農業・漁業ならびに食品加工業の振興と加工品等の販路拡大，商品開発の促進を図る。

(2) 旭川地域産品マーケティング支援事業（平成16年度～）

事業内容：魅力ある地域産品の育成のため，大都市圏で開催される大規模展示商談会への地元企業の出展を支援し，出展を通じた市場調査及び新たな販路拡大を図る。

事業実施主体：旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会

事業規模：平成24年度予算額 1,625千円

事業成果：

イ これまでの実績

平成23年度は，道北・旭川域内の企業8社に対し展示会への出展を支援し，商談機会の創出，流通業界との人脈の構築を図った。

ロ 今後の見込み

展示会出展に対する支援を継続し，一層の地元企業・産品のPRを図る。

(3) 北海道の物産と観光展への参加

事業内容：旭川市で生産されている産品を広く道外に紹介，宣伝，販売するため，北海道及び(社)北海道貿易物産振興会，(社)北海道観光振興機構，道内参加市が共催する「北海道の物産と観光展」に参加する。さらに，百貨店等が自主開催する物産展にも積極的に参加し，本市産品の取引拡大を図る。

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成24年度予算額 1,550千円

事業成果：

イ これまでの実績

平成23年度では道外27都市31会場で開催された物産展に参

加し、地域産品の紹介、宣伝並びに取引の拡大を図った。

ロ 今後の見込み

このようなPRの場を積極的に活用し、地域産品の取引拡大を目指す。

(4) 海外経済交流推進事業（平成20年度～）

事業内容：海外市場における地域産品等の販路拡大を進めるため、本市をはじめとした圏域の知名度向上、イメージアップを図りながら、中国、シンガポールなどにおける物産展などへの出展支援、商機の創出等を図る。

事業実施主体：あさひかわ海外経済交流推進委員会

事業規模：平成24年度予算額 5,455千円

事業成果：

イ これまでの実績

海外展開商品の露出・販売に加え、新規海外展開商品の創出を目指すため、関連団体・企業と協力しながら海外の物産展や各種商談会に参加したほか、海外のバイヤーやマスコミを招聘し、大規模な商談会や地域の食と観光のPRを実施した。

ロ 今後の見込み

積極的にバイヤーに働きかけるなど、こうした取組を継続し、地域産品の販路拡大を目指す。

(5) 新製品開発・販路拡大支援事業（平成21年度～）

事業内容：中小企業の新製品開発や研究から販路拡大までの事業段階に対して幅広く支援し、製品の高付加価値化や生産性向上による企業活動の活性化を図る。

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成24年度予算額 18,473千円

事業成果：

イ これまでの実績

熟度が高い製品等への支援による付加価値向上や展示会出展促進により露出度を高め、販路拡大を促進した。

ロ 今後の見込み

企業間、産学官連携による取組を強化し、地域が一体となってあさひかわ産品のさらなる付加価値向上、販路拡大を目指す。

(6) 食品産業支援センター事業（平成21年度～）

事業内容：食品加工に関する技術相談、検査機能、情報収集・提供機能の充実に努め、食品製造業における衛生管理技術や製品・技術開発力の向上を支援するとともに、地域食品関連事業者等と連携し、地場産品の高付加価値化・ブランドイメージの確立を図る。

事業実施主体：旭川食品産業支援センター

事業規模：平成24年度予算額 2,500千円

事業成果：

イ これまでの実績

食品加工に関する相談や試験分析の実施を行うとともに、食に関わるセミナーの開催や、米・大豆などの地場農産物を活用した新商品開発などを支援した。

ロ 今後の見込み

支援体制を一層強化し、食品産業に関わる新商品開発や高付加価値化を促進する。

(7) 地場食材活用促進事業（平成24年度～）

事業内容：地場食材の高付加価値化のための商品開発や販路拡大を支援するため、旭川食品産業支援センターの機能を利用し、食材の優位性や特徴の調査・研究を実施する。

事業実施主体：旭川食品産業支援センター

事業規模：平成24年度予算額 3,000千円

事業成果：

イ これまでの実績

旭川地域の主要農産物である水稻米を原材料とした米粉を活用したパンを開発し、学校給食への導入や米粉商品コンテストの開催により米粉についての普及啓発に努めた。また、地域の外食産業関係者や食品加工業者等を構成員としたプロジェクトを立ち上げ、農業被害をもたらすエゾシカの肉を活用した鹿肉料理メニューについて試作を重ね、飲食店メニュー・家庭料理・加工食品としての活用法を検討した。

ロ 今後の見込み

米粉の導入拡大や鹿肉の活用など、地場食材の有効な活用方法等について検討を進める。

(8) 農産物等流通拡大支援事業

事業内容：地域の農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、市内食品事業者と農業者とのマッチングや道外販路開拓、加工販売施設等の整備等、農業者の取組を支援する。

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成24年度予算額 3,800千円

事業成果：

イ これまでの実績

小規模農家等の六次産業化の推進、市内事業者とのマッチング支援のほか、道外への地場農産物・加工品の流通拡大を支援した。

ロ 今後の見込み

ソフト、ハード両面から支援を継続し、農産物の付加価値向上、流通拡大を図る。

《交流人口拡大分野》

(9) 国際観光プロモーション事業（平成16年度～）

事業内容：台湾、香港、中国、韓国、シンガポール等、海外に向けて観光プロモーション活動等を実施し、海外からの観光客増加を図る。

事業実施主体：旭川市、あさひかわ観光誘致宣伝協議会

事業規模：平成24年度予算額 6,600千円

事業成果：

イ これまでの実績

本市の食、観光資源等をPRするリーフレット、DVD、地図データ等を作成し、台湾、香港、中国、韓国、シンガポール、タイ、マレーシアを対象とした観光プロモーション活動を行い、本市の特性及び魅力ある地域資源について紹介、宣伝を行った。

ロ 今後の見込み

今後も観光客入込が期待できる、東・東南アジアを中心に、積極的なプロモーションを実施するなど、引き続き本市の魅力を効果的にPRする。

(10) 冬季観光誘致促進事業（平成16年度～）

事業内容：体験型観光やスキー場の利用促進など、地域の特性を活かした冬季観光を促進することで通年型、滞在型観光の振興を図る。

事業実施主体：旭川市、あさひかわ観光誘致宣伝協議会

事業規模：平成24年度予算額 3,150千円

事業成果：

イ これまでの実績

旭川地域の高い雪質や充実したスキー環境のほか、通年の観光スポット、冬季イベント等の紹介、宣伝により、地域の豊富な観光資源をPRし、通年型、滞在型観光の振興を図った。

ロ 今後の見込み

継続して取り組み、回復傾向にある観光入込客数の一層の増加を図る。

(11) 教育旅行誘致促進事業（平成20年度～）

事業内容：札幌圏や首都圏・関西圏などで教育旅行にターゲットを絞った誘致プロモーション活動等を展開することで、体験型、滞在型観光の推進を図る。

事業実施主体：旭川市、あさひかわ観光誘致宣伝協議会

事業規模：平成24年度予算額 1,350千円

事業成果：

イ これまでの実績

道内、道外に加えて、中国に対しても教育旅行誘致に取り組み、農家民泊やものづくり体験など、地域産業との連携を図った効果的な実施により、安定的な観光客の確保を図った。

ロ 今後の見込み

これらの取組を継続し、安定的な観光客の確保、将来的なりピーターの確保による観光入込客数の増加を目指す。

(12) 旭川医療観光推進事業（平成24年度～）

事業内容：本市の特性である豊かな自然環境や保養施設などの観光資源と、集積する医療機関を活かした医療観光を推進するため、アジア地域の富裕層をターゲットとした観光と検診を組み合わせたモデルツアーを実施する

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成24年度予算額 1,000千円

事業成果：

イ これまでの実績

平成24年度は、中国の富裕層を対象に、旭川の産業と観光を連携させた魅力の発信や実際に旭山動物園などの観光と複数の医療機関による検診を体験するモデルツアーを実施し、地域の優位性の高さをPRした。

ロ 今後の見込み

平成24年度実施結果の検証を踏まえ、対象国の拡大や医療機関、旅行会社などのツアー実施環境の整備により、観光客のさらなる流入を図る。

(13) まちなかマネジメント賑わい創出事業（平成24年度～）

事業内容：中心市街地の活性化を図るため、中心市街地における賑わい創出の企画・プロデュースを行うとともに、市民団体等が中心部で実施するイベント等に対する支援を行い、中心市街地の活性化を図る。

事業実施主体：旭川まちなかマネジメント協議会

事業規模：平成24年度予算額 46,060千円

事業成果：

イ これまでの実績

買物公園を中心軸とする回遊空間の創造、継続的なイベントの開催等により、魅力的なたまり場、賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図った。

ロ 今後の見込み

これまでの活動拠点であったまちなか交流館を（仮称）旭川観光

総合情報 センターに併設させ、観光PRと一体となり中心市街地のさらなる活性化を図るとともに、学生向けのバンド等練習スタジオや空き店舗を活用した小劇場・映画館の運営などにより、賑わいの創出を図る。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成28年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 計画期間終了後、各事業への参加者及び参加企業に対して、アンケート調査等による就職状況の確認を行い、各事業の取組に対する評価を行う。
- (2) 本市独自の取組による目標達成状況については、年度ごとに把握し評価を行う。